

## レンタサイクル（Eーバイク）利用規約

この利用規約は、人吉市石野公園レンタサイクルの管理及び運営に関する要項に基づくレンタサイクル（Eーバイク）を利用者が利用する際に遵守していただく事項について規定しています。以下のことをご承諾いただき、サイクリングをお楽しみください。

### 1 利用方法

利用者は、貸出手続の際に利用許可申請書兼許可書（以下「申請書兼許可書」という。）に必要事項を記入の上、身分を証明できるもの（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、学生証、パスポート等）を提示してください（代表者は高校生以上に限らせていただきます。）。

また、申請書兼許可書に虚偽の記載をされた場合には、利用をお断りすることがあります。

### 2 利用料金

レンタサイクル車種（Eーバイク）	利用時間	利用料金（1台）	備考
ロードバイク（ヤマハ YPJ-ER）	4時間まで	2,000円	
クロスバイク（ヤマハ YPJ-EC）	延長1時間につき	500円	

※1 料金には、消費税を含みます。

※2 ヘルメット・ワイヤーロック（鍵）は無料で貸出しています。

### 3 貸出・返却場所

石野公園 人吉市赤池原町1425-1 電話番号0966-22-6700

### 4 利用時間

- (1) 利用及び返却は営業時間内（9:00～17:00）に行ってください。
- (2) 返却時間を超えても返却されない場合は追加料金500円（1時間毎）をいただきます（この場合であっても当日17:00までに返却してください。）。

### 5 利用条件

- (1) 必ずヘルメットを着用してください。
- (2) お一人の方に同時に複数の自転車を貸出することはできません。
- (3) 身長154cm以上の方に限ります。
- (4) 小学生未満の方につきましては、ご利用できません。
- (5) 交通法規を厳守して、安全運転に心掛けてください。
- (6) 自転車を離れる際は、必ず施錠してください。
- (7) 運転に支障のある服装での運転は控えてください。
- (8) 酒気を帯びていない方に限ります。

### 6 故障・損傷

- (1) 利用者は、故障又は不具合が発生した場合は、直ちに運転を中止するとともに、緊急連絡先（石野公園）へ連絡しその指示に従うものとします。
- (2) 利用者は、利用時間中に自転車（パンク等修理）及びその備品（ヘルメット等）の損傷が見られた場合又はスタッフがそれに対して修理が必要と判断した場合、利用者は、実費相当額を負担するものとし、指定する金額を支払うものとします。

## 7 盗難・紛失

利用者は、利用時間中に自転車及び付属品等の盗難・紛失等が発生した場合には、直ちに利用者自身が盗難の状況などを所管の警察及び緊急連絡先（石野公園）まで連絡するとともに、その指示に従うものとします。また、利用者の責に帰すべき事由によるか否かに関わらず、利用者は、自転車の盗難又は紛失にかかる実費相当額を負担するものとし、指定する金額を支払うものとします。

## 8 事故

利用者は、利用時間中に事故にあった場合、事故の規模に関わらず、直ちに警察署に届ける等の法令上の措置をとるとともに、緊急連絡先（石野公園）へ連絡することとします。また、事故の処理・解決については利用者自身でとってください。

なお、赤色TSマーク付帯保険に加入しています。具体的な補償条件・内容等については、三井住友海上火災保険（株）が取り扱う「赤色TSマーク付帯保険」の補償範囲内での補償になります。

### 【赤色TSマーク付帯保険の保障内容（抜粋）】

- |            |   |                   |
|------------|---|-------------------|
| (1) 賠償責任補償 | 利用者が誤って第三者に死亡若しくは、重度後遺障害（1～7級）を負わせてしまった | 限度額1億円            |
| (2) 傷害補償   | 利用者の死亡若しくは重度後遺障害（1～4級）<br>利用者の入院（15日以上） | 一律100万円<br>一律10万円 |
| (3) 被害者見舞金 | 利用者が誤って第三者に傷害を負わせてしまい入院（15日以上）          | 一律10万円            |

## 9 禁止事項

利用者は次の行為をしないでください。

- (1) Eーバイクを利用者本人以外に利用させること
- (2) 酒気帯び運転、無謀運転などの危険な行為
- (3) 交通規則を無視した、Eーバイクの利用
- (4) 乗り入れが禁止されている公園等や危険箇所、不適當な場所での利用
- (5) 歩行者などの通行障害となるような行為
- (6) 自転車の構造・装置・付属品などの改造、取り外し及び変更
- (7) 自転車放置禁止区域内、許可を得られない私有地及び通行の障害となるような場所での駐輪
- (8) 運転中に当該Eーバイクの異常（パンク等）を認めた場合、運転を継続する行為
- (9) Eーバイクを各種テスト、競技、牽引又は後押しに利用すること
- (10) ヘルメットを着用せずに利用すること
- (11) その他、法令又は公序良俗に違反する利用

## 10 個人情報

利用者の個人情報は、個人情報の保護に関する法律及び関連法令を遵守し、当レンタサイクル業務以外の目的には使用しません。

### 1.1 協議事項

この規約に定めのない事項及び疑義が生じたときは、利用者と協議をして解決に努めるものとします。